別記様式１（その１）

当直勤務等免除・頻度軽減申請書

年　　月　　日

所属長　　殿

所属
職名
氏名

次のとおり当直勤務等の［□　免除／□　頻度軽減］を申請します。

１　養育をしている子の氏名等（多子世帯の場合は末子を記載）	氏名（続柄）	（　　）
	生年月日(年齢)	年　　月　　日　（　　歳）
２　期　　間	年　　月　　日から　　年　　月　　日までの間	
３　申請事由	□　ひとり親世帯 □　ひとり親世帯ではないが、次のいずれかの事由に該当 □ 配偶者が単身赴任である □ 配偶者が負傷、疾病又は身体若しくは精神上の障害により養育が困難である □ 配意すべき特別な事由がある	

本部意見照会結果	照会日	年　　月　　日	回答日	年　　月　　日
	意見内容	□　免除妥当 □　頻度軽減妥当 □　従事が妥当		

所属審査結果	□　承認　　□　不承認
備　　考	
申請の審査結果については、上記のとおりとする。 年　　月　　日 （　所　属　長　）	

注１：２の期間は、当年度内を限度とすること。
２：別記様式１（その２）の「世帯状況等の申出」についても添付すること。また、「配意すべき特別な事由」に書き切れない個別の事由がある場合は、適宜別紙を使用すること。
３：所属長は、当該申請について警務部警務課に意見照会を行った結果について記入すること。
４：所属長は、審査結果の該当する項目にレ点を入れ、日付を記入すること。
５：警察職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成６年12月高知県条例第47号）が適用される職員は、当該条例に基づき請求すること。
６：不承認となり、新たな事由で申請する場合、改めて本書により申請すること。
７：本書について、必要に応じて申請職員に写しを交付することを妨げない。

別記様式１（その２）

世帯状況等の申出

◆　配偶者の状況（配偶者が無の場合は、記載不要）

氏　名		生年月日	年　月　日（　歳）
同別居	□　同居　□　別居（住居：　）		
健　康 状　態	□　健康　□　その他　（具体的に）		
就　業 状　況	□　警察職員　所属（　）　課・係（　） ・当直関係　□　三交替 □　当直なし □　その他（　） ・深夜就業状況　（帰宅時間・深夜就業頻度等記載）		
	□　警察職員以外　勤務先名称・勤務地（　） ・深夜就業状況　（帰宅時間・深夜就業頻度等記載）		

◆　子の状況（請求の対象となる子以外で同居している子のみ記載）

性　別	生年月日（年齢）	勤務先・学校名（学年）等

注：欄は適宜増やすこと。

◆　その他協力を得られる者　　□　有（　）　□　無

◆　配意すべき特別な事由

別記様式２

年　　月　　日

警　　務　　課　　長　　殿

（　所　属　長　）

当直勤務等に係る意見照会書兼意見書

　　年　月　日付けで、別記様式１「当直勤務等免除・頻度軽減申請書」のとおり、職員＿＿＿＿＿＿に係る当直勤務等の

☐　免除

☐　頻度軽減の措置

の申請を受理したことから、警務部警務課において申請内容の妥当性について判断の上、意見書の送付をお願いします。

年　月　日

（　所　属　長　）　殿

警　務　課　長

意　見　書

　　年　月　日付けで照会があった事項について、当課の意見は下記のとおりです。
所属長にあっては、本意見書の内容を踏まえ、当直勤務等の免除等を判断してくださるようお願いします。

職員＿＿＿＿＿＿の当直免除等の申請については

☐　当直勤務等の「免除」が妥当です。

☐　当直勤務等の「頻度軽減」の措置が妥当です。

☐　配偶者等と調整し、当直勤務等に従事することが妥当です。

（理由）

注１：意見照会書の申請の種類にレ点を入れること。

２：意見照会を行う際には、「当直勤務等免除・頻度軽減申請書」及び「当直チェックシート」の写しを添付すること。なお、申請職員が個別の事情を申告するに当たり、適宜別紙を作成した場合には、同別紙についても添付すること。

別記様式３

年　　月　　日

所属長　　殿

所属
職名
氏名

解除申請書

次の事由につき、　　年　月　日付けで申請した当直勤務等免除・頻度軽減申請について解除願います。

記

☐ 当直勤務等の免除

☐ 頻度軽減

（解除理由）

注１：解除する申請内容にレ点を入れること。
　２：新たな事由で申請する場合は、本書により解除申請し、改めて、別記様式１により申請すること。

別記様式４

年　　月　　日

（　申　請　者　）　　殿

所　　属　　長

当直勤務等免除解除通知書

　　年　月　日付けで申請のあった当直勤務等の免除について、公務の運営に支障があるため、請求に係る期間から次の時間帯を除いて免除を行うことを通知する。

記

☐　　年　　月　　日　　時　　分から　　時　　分まで

☐　　年　　月　　日　　時　　分から　　時　　分まで

☐　　年　　月　　日　　時　　分から　　時　　分まで